

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市国民健康保険データヘルス計画（案）		
意見募集期間	自：平成27年12月14日 至：平成28年1月4日	担当課局	保健医療課
案件の概要	レセプト、健診等のデータ分析に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図るため保健事業の実施計画を定める。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。</p> <p>データヘルス計画には健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報（以下「診療報酬明細書等情報」という）を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととある。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこととある。</p> <p>それぞれの事業については、毎年度効果の測定及び評価を行ったうえで、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしており、村上市国民健康保険においては、被保険者の健康維持増進を図るため、上記の要件に沿ったデータヘルス計画を定める。</p>		
今後の予定	平成27年11月19日 平成27年12月14日～平成28年1月4日 平成28年1月中旬 平成28年1月末	国民健康保険運営協議会 パブリックコメント パブリックコメントの結果の公表 計画の公表	
備考			